

株式会社 地方裁量型

## 認定こども園ちびっこくらぶ（鹿児島県熊毛郡南種子町）

職員数：15 名 在籍園児数：39 名（令和4年2月時点）

### 【子育て支援事業】

離島の認定こども園ながら、地域の各支援団体と連携し、子どもの発達について情報交換や相談に取り組む。

・一時保育（一時預かり事業（施設型））

・NPO 法人の発達支援センター等の専門家との連携、巡回相談等の活用（保護者と教育支援者の連絡・調整を行う事業）

◆年間利用者数：一時保育：123 名、NPO 法人の発達支援センター等との連携：38 名

◆財源：自主財源のほか、預かり事業を活用

### 子育て支援事業の内容

#### ●一時預かり保育（一般型／幼稚園型）

##### 【概要】

|         |                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 毎週月曜日～金曜日（8:30～17:00）                                                                    |
| 場 所     | 預かる未就園児と同じ年齢の在園児クラス                                                                      |
| 担当職員    | 保育教諭（非正規）3 名、保健師・看護師（両免許所有）1 名、子育て支援員（非正規）1 名<br>※通常の一時保育は非正規の保育教諭が担当。長期的な利用の場合は専任担当を配置。 |
| 対象者     | 南種子町在住の未就園児・保護者                                                                          |
| 保育料金    | 単発：1,500 円（午前か午後の半日／1 人）、2,500 円（1 日／1 人）<br>長期：32,000 円（1 か月／1 人）                       |
| 利用登録    | 必要                                                                                       |
| 園や職員の役割 | 場所・保育の提供                                                                                 |

- 保護者の就職・療養・子育てのリフレッシュのための一時保育のほか、同園の場所柄（種子島）もあり、保護者が一時的に九州本土に通う、または里帰り出産などのため南種子町に一時的に居住する親子のために、2～3 か月の長期的な一時保育も実施。
- 通常の一時保育・長期的な一時保育のいずれも、基本的に在園の同じ年齢層のクラスに入れ保育を行う。
- 一時保育の子どもには、必ず担当の保育教諭を配置し、学級担任とペアで保育を行う。

##### 【取り組む上での工夫】

#### 長期利用の子どもなど、普段とは異なる環境にいる子どもへの配慮

- 一時保育の子どもも在園児のクラスに入った方が、子ども同士で遊べて楽しい様子である。
- ただし、特に長期利用の子どもは、産前産後の親と離れて寂しい思いをしていることも多い。在園児に一時保育の子どもの状況を説明し、在園児にも職員と一緒に一時保育の子どもに声掛けをしてもらうなど、子どもなりに配慮をするように伝えている。いろいろな環境を知することは、在園児にとっても学習になっている。

##### 【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

#### 事故が起きやすい時間帯などでは、保育教諭の人数を増やして対応

- 事前に面接を行うなど、子どもの健康や安全には特に気を付けているが、緊急で預かった子どもの特徴を把握しきれず、安全面が考慮しきれなかった経験がある（緊急で預かった子どもの体が平均よりも体が大きく、自分の動きと体のバランスが取れていない時期だということを把握しきれず、転んでけがをしてしまった）。
- それ以来、子どもがけがをしやすい登園時間・帰宅時間には保育教諭の数を増やすなどシフト編成を工夫して、より安全な保育が行えるようにしている。



アメリカからお友達がきました。一緒に1ヶ月遊びました。

（長期の一時預かりを利用する子ども）



お弁当の日だったので、一緒にたべたよ！

●NP0 法人の発達支援センター（鹿児島県障害児等療育支援事業所「相談支援センターあかつき」等）の専門家との連携、巡回相談等の活用

【概要】

|         |                                                  |                           |
|---------|--------------------------------------------------|---------------------------|
| 日 時     | 相談支援センターあかつき等との連携                                | 月 2、3 回程度（保護者からの相談には随時対応） |
|         | 相談支援センターあかつきによる巡回                                | 年 3 回程度（保護者からの相談には随時対応）   |
|         | 相談の活用                                            |                           |
| 場 所     | 園内                                               |                           |
| 担当職員    | 園長、保育教諭（非正規）3 名、保健師・看護師（両免許所有）1 名、子育て支援員（非正規）1 名 |                           |
| 対象者     | 南種子町在住の未就園児保護者、在園児保護者                            |                           |
| 園や職員の役割 | 専門家への相談、保護者と専門家の仲介                               |                           |

- 保護者からの養育に関する相談や日々の子どもの保育の中での問題について、連携が取れている NP0 の発達支援センターの各専門員に相談しながら、対応方法などを検討している。
- また、相談支援センターあかつきの巡回相談員に定期的に園に訪問してもらい、巡回相談員からの指導を仰ぐようにしている。保育教諭の方にも対応方法を日々の活動に生かしてもらっている。
- 保護者から専門家（療育支援の支援員や言語聴覚士、作業療法士）との相談を希望した際は、必要に応じて、専門家と保護者との直接の電話や面談をお願いしている。

【取り組む上での工夫】

専門家から説明をしてもらうことで、保護者の理解や不安の解消につなげる

- 日々の保育において困り感のある子供の状況を、園から保護者にうまく伝えられないことがある。保護者も不安が募り、状況をなかなか受け止められない場合もある。
- 相談支援センターあかつきの専門員に協力を依頼し、相談や対応などを一緒に取り組んでいる。
- 園から保護者に伝えるよりも、専門家や支援団体などから保護者に状況を伝えて頂くと、その分野のプロから助言を受けることで保護者の不安も解消され、問題が共有できることがある。
- それでも、うまくリハビリや小児科発達外来に繋げることができないこともある。理解を得ることは、丁寧な関わりと根気が必要である。「子どもの利益を一番に」という理念を掲げて、反省を生かしながら取組を進めるだけだと思っている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

勉強会・研修会などへ参加し、発達支援に関する知識やネットワークを得ていく

- 特別な支援が必要な子どもが増えて来ていたが、園では子どもの発達に関する専門的な知識がある職員はいなかった。
- そこで、園長が、勉強会や研修会に積極的に参加するようになった。勉強会や研修会に参加する中で、理学療法士・言語聴覚士などの専門家の先生などを紹介してもらえるようになった
- NP0 発達支援センターへ繋がりを持てる専門員とも知り合うことができ、園での問題があった場合は、相談するようになった。
- また、最近では、町内の子育て支援委員会などを通じて、特別な支援に関する正しい知識を習得する講習会の情報なども提供していただけるようになってきている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- これからは、子どもが生まれる前からの子育て支援事業がより整備されていくと、保護者はより安心できるのではないかと考えている。子育てを始める前の妊娠時やその前の段階、子育て支援に関するサポートがあれば、その後の子育てに上手くつながっていくのではないかと考えている。
- 大切な国の宝である子育ては、一人一人が育った過程でもある。義務教育の中でしっかりと位置付けて学ぶ機会があれば、もっと浸透していくのではないと思う。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 最近では、南種子町においても、子育て支援委員会を開催している。各種支援団体などの情報は、委員会でも共有できるようになりつつある。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

|                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 元々は 0～2 歳までの小規模保育事業の園でしたが、子どもたちが自分の意見を言えるようになり、いろいろチャレンジできるようになる 3～6 歳まで関わり、保育者も子どもも共に育ちたいという思いからこども園を立ち上げることを目指しました。   |
| 過疎化が進み待機児童も少ないこの地での挑戦は、とても厳しいものがありました。しかし、園が目指すところの「保護者の働き方に関係なく、多様な子供達が育つ環境を提供する施設」としての役割を追求することが自分の生涯をかけた目標となりました。    |
| 一人一人に向き合って、個々に対応する保育・教育の場であることが、多様性を尊重できる個性豊かな人に育っていくと信じています。                                                           |
| この施設は、県の認可を受けて、地方裁量型認定こども園とスタートしましたが、実際は、認可外保育施設としての位置付けという事に驚きました。困惑もしましたが、新設する時の法人化のハードルが高く、また、書類作成に大変な時間と資金を必要としました。 |
| 株式会社であれば、そこをうまく超えられるという事と現在利用している子供達や保護者の方々にご不便をかけずに移行できるという事で、地方裁量型認定こども園にしました。                                        |
| 地域に必要とされる施設を目指して、色々な支援を提供できる保育・教育施設でありたいと思います。                                                                          |